

光の家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 151号 —

2009年1月1日発行

神はそのひとり子を賜わったほどに、この世を愛して下さった。それは御子を信じる者がひとりも滅びないで、永遠の命を得るためである。神が御子を世につかわされたのは、世をさばくためではなく、御子によって、この世が救われるためである。

ヨハネによる福音書第三章

一六節～一七節

謹賀新年



正秋バンドが結成20周年を迎えました。

あけまして
おめでとう
ございます

皆様には今年も佳き新春をお迎えることと存じます。旧年中は当法人福祉事業のために格別なるご指導ご鞭撻を賜りありがとうございました。皆様のお力のお蔭で二二〇余の視覚障害者一同・役職員も感謝と希望のうちに新しい年を迎えることができました。

今年「障害者自立支援法」への移行の年でもあり、大きな試練をも覚悟していますが、社会のご期待に副い得るよう努力する所存です。何卒この一年も旧年同様にご厚情たまわりたくお願い申し上げます。

平成二二年 元旦

社会福祉法人 東京光の家

役・職員一同



東京光の家の後援会(賛助会)

会長を引き受けて

光の家賛助会会長 日野原 重明



「東京光の家」は、日本にま

だ視覚障害者のための教育や生活援助のための施設がなかった大正八(一九一九)年に、熱心なキリスト教信者であった秋元梅吉氏によってその種が蒔かれたことから始まります。氏はまた、点字の旧約聖書を完成させるなど、視覚障害者にキリストの愛を伝えることにこのころをお寄せになりました。

この仕事はその後、視覚障害者のための宿泊及び更生事業として展開を遂げ、これまでの九

〇年の歴史の中で、「光の家新生園」「光の家栄光園」「光の家神愛園」「光の家鍼灸マッサージホーム」というそれぞれ対象の異なる方たちのための四つの施設を擁するまでになりました。

「光の家新生園」は五〇名の重度身体者の更生援護施設として、「光の家栄光園」は入所六〇名、通所一九名の授産施設として、「光の家神愛園」は八〇名の救護施設として、そして「光の家鍼灸マッサージホーム」は通所二〇名の盲人ホームですが、あわせて約三三〇名の視覚障害者が生活しています。

この四施設がそれぞれを円滑に運営していくためにはかなりの資金が必要です。この二ーズ

に比べて二〇〇七年度は賛助会員として七二団体および一、六八二名の方々から、二九、五四八二四円のご寄付をいただいたと報告されています。賛助会のいちばんの役割は、東京光の家が経営する四つの施設の事業を財政的に支援することです。

私は、二〇〇八年度から花輪音三先生(花輪病院前院長)のあとを受けて、「東京光の家」賛助会の会長をお引き受けすることになりました。日本の経済状況はますます厳しくなり、賛助会の役割はますます大きくなっています。

私は九七歳になる老人ですが、募金のための応援団長になった思いで、この運動に協力する決意をしました。

結びに東京光の家で生活している視覚障害者が活動している「音楽活動」についても一言言及させていただきます。園の中に「正秋バンド」という九名からなる

バンドが結成されており、この方たちの音楽が地域社会から注目されており、大変な感動ももって受け入れられておる点です。私も音楽には強い関心をもっているのも、このバンドの音楽活動にも、今後応援をしていきたいと思っています。

この私のメッセージを二〇〇九年の新年のご挨拶として、これまで賛助会員として関わってくださった多くの方々と、そして新しくこの事業に賛同される方々に、昨年度以上の実績を目指してこのキャンペーンに参加していただくことを切にお願いいたします。

(聖路加国際病院 理事長

日野原 重明)



創立九〇周年を迎えての感想

（組織体の興亡と倫理的関係）

社会福祉法人東京光の理事 田中亮治



(1) 九〇年支えられた感謝

個人であれ、団体であれ、国家であれ、その興亡には、必ずと言っていい程に、倫理的要素がからんでいると思います。これが私の単純かつ素朴な人生論的観察であり、歴史的現実であり、経営論でもあります。又、私が如きの小さな人間としての信仰的結論でもあります。勿論私は如何なる意味においても、学者でもなければ批評家でもありません。小さな福祉施設をどうにか経営させて頂いている一民間人に過ぎません。そして、聖書の神を信じるキリスト教の一平信徒であります。従って、

現実の生活の状況がどんなであれ、神の与え給うたものとして心から感謝し、満足している人間です。きつとオメデタキ人間であるからでしょう。

（1）九〇年支えられた感謝

と、何と聖人君子として一点の曇りなき毎日を送れ、などというのではありません。第一、

か）と存じます。

(2)

一、世は乱れに乱れている。

わが東京光の家は、大正八年（一九一九年）の創立なので、

これを改善する妙案と実行力を持つ人材を待ち望むや切なり。

今年をもって九〇周年になります。日本の国における民間福祉施設としては、古い歴史を持つ

一、われに何の力もなし。故にただ与えられた生活を感じ、少しでも神と人との役に立ちたく努力するのみ。

自身はこの半分以上の五〇年間働いてきました。昭和三三年からです。私の知る限りでも、この東京光の家の歴史には、山あり、谷あり、風雨もありました。

一、生れたものは死ぬ。これ神の定め給うた自然の理であり、いや、摂理である。生も死も思難も感謝をもつて受けとめる以外に善く生きる術なし。

特に戦前は創立者が固い信念をもってキリスト教の信仰のもと

一、この世は自分の知恵によって神を認めなかった。しかし「神の愚かさ」は人よりも賢く、神の弱さは人よりも強い（聖書）

聖書集会等（礼拝）を貫き通し

一、生れたものは死ぬ。これ神の定め給うた自然の理であり、いや、摂理である。生も死も思難も感謝をもつて受けとめる以外に善く生きる術なし。

たことで嵐は激しかったと聞いています。それでも、とにかく守られて今日に至ったのであります。このような歴史の流れを冷静に考える時、やはり心に響いてくるのは「一方的に多くの方々によって守られ、支えられたお蔭だなあ」という一点であります。その様は、あたかも親どりが弱い弱いひよ子を翼でおおいかくすような形で、激しい風雨によって倒されないように、流されて姿を消されないようにと導いて下さり、後から力強く押して支えて下さったのであります。すべては神の御加護の賜物であり恩恵であります。そのおかげで、今、わが東京光の家は何とか立つことが出来ているのだと思っております。感謝以外にありません。

むすび

この度、東京光の家後援会々々長（賛助会々々長）として聖路加国際病院理事長 日野原重明先生がご就任下さいました。日野原

先生は日本国内のみならず世界的にも著名なお方で、私どもとしては誠に力強く、本当に有難いことだと存じ、一同心から喜んでいられる次第です。

日野原先生は医学面のみならず、多方面にわたって活動しておられますが、その一つに方次郎（ジョン）友好記念館開設準備にも先頭に立って尽くされておられます。日米友好の懸け橋となるこの運動に、皆様のご支援方を、私からもお願いさせていただきます。

さて、右のように東京光の家は九〇年の永きにわたって、多くの方々に支えられてきました。このご恩に報いるためにも、私どもは、社会から要請されている責任をしっかりと果たすために微力ながらも精一杯努力する所存です。何卒本年もこれまでご同様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。佳きお年をお祈りしつつ。

光の家新生園

田中ノゾミ園長が

退任されました。

この度、昨年二月末日をもって光の家新生園田中ノゾミ園長が退任されました。昭和三二年四月より東京光の家に勤務し、以来五一年九ヶ月、創立者秋元梅吉氏の信仰の心を以って視覚に障害を持った利用者の生活の為に心血を注いでこられました。特に全国盲重複障害者施設研究協議会会長を長年務め盲重複障害者の理解と支援の実践を全国に広め、その発展と振興に大きく貢献したことは私たちの等しく知るところです。平成一年に体調を崩され入院されて後、現職に復帰しましたが、体調が充分ではない中、退任の運びとなりました。今後は常務理事の立場で東京光の家を導いてくださることになりました。

なお後任には川辺和政新施設長が平成二二年一月より就任いたしました。

法人施設役員

理事長・評議員

田中亮治

常務理事・評議員

田中ノゾミ

理事・評議員

相澤忠一

菅野秀児

小坂恵郎

篠崎友照

杉山閑男

松本栄二

監事

川又義洋

評議員

安藤雅子

石川左門

岩島清子

遠藤文子

加藤保武

亀岡寛治

佐川勝宣

藤巻三郎

山下一勉

(五十首順)

過去を継続し未来を切り開く

平成二二年の新しい年を迎えました。昨年一二月に田中園長が園長職を退任されました。

新生園は昭和五四年に開設し、三〇年目を迎える時に自立支援法の施設に移行いたしました。この三〇年間田中園長は盲重複障害者の発達保障を約束し、数々の成果を残しました。



籐細工に励む正秋さん

「旭が丘ふれあいマラソン大会」を一〇年に渡り実施し、視覚障害者に走る喜びを与えてくださいました。作業を通して、園

生の創造力を発揮させるために「手さぐりの作品展」を開催し続け、芸術的な分野においてもその能力を引き出し、その作品を東京都障害者美術展において最優秀賞作品へと導きました。

又、音楽を通して、園生の素晴らしい才能を見出し、正秋バンドを育成し音楽活動を盛んにしてきました。

更には、盲重複障害者の治療と訓練の実践記録を出版し、指導マニュアルビデオも作成いたしました。まさしく、盲重複障害者指導のバイオニアであったと思います。

これまでの業績をいかに守

り、発展させていくかが私たちに与えられた使命でもありません。新しい年を迎えて光の新生園の体制は大きく変わります。障害者支援施設となり、生活介護を選択いたしますが、是

田中園長の残された業績を汚すことなく、受け継ぎ、法律は変わろうとも基本精神を守りつつ、盲重複障害者の将来のために発達保障を約束し、生き生きとした生活と園生の素晴らし

身体障害者授産施設 光の家栄光園

新体系への移行を目前に……

ます。(新生園園長 川辺 和政)

私たちは、常に課題があり、ひとつの課題を克服しても次から次に課題が発生します。そして、今、私たちにとって最大の課題は新体系への移行です。障害者自立支援法の施行に伴い、平成二四年三月末までに新体系に基づいた事業に移行することが求められていて、私たちも平成二二年三月一日に新体系に移行することになりました。

して「生活介護」と「就労継続支援B型」を選択することになります。それぞれの事業にはそれぞれ目的がありますが、当面はできるだけ現在のやり方を継続することで、利用者の皆さんの混乱を最小限にしたいと思っています。

光の家栄光園は、日中活動と

までの授産施設として行ってきたことの延長線上にあるものと

考えています。光の家栄光園は、もともと点字出版を中心にして発展してきました。その他にノートやファイル、スケッチブック、封筒等の製作品作りや軽作業、シヨップアガベの運営等を行ってきました。新体系に移行しても、誇りと使命感を持って、これまでの作業を継続していきたいと思えます。

また、生活の場としては「施設入所支援」を維持します。施設入所は、あたかも地域社会と隔絶したように言う人もいます



一つ一つの作業に誇りを持って行います。

が、施設を利用しながら地域社会と交流することは可能ですし、今までも地域に開かれた施設であると思つていきます。しかし、不安もあります。今、光の家栄光園を利用している人たちの障害の程度だと、夜勤者が二名必要ということになります。求められていることとはいえ、夜勤

救護施設 光の家神愛園

一人ひとりが輝くために

者が二名になると日中活動への影響が懸念されます。日中活動とのバランスをいかに確保していくのか、しっかりと検討して光の家栄光園を利用する人たちの生活が、より充実したものとなるように努力していきます。
(栄光園指導課 課長 平野 吾一)

光の家神愛園は生活保護法の三八条に「救護施設は、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設とする」と規定されている救護施設です。昭和二十五年に施行された現行の生活保護法は途中、介護保険の創設により介護文言が時代に合わなくなつたために一部改正された事があります。

したが、大枠は半世紀以上変わらずに今日に至っています。その間、老人や障害者関係の法律は時代の変化に合わせて改正され、措置制度（行政庁がその権限において必要性を判断し、サービスの種類や提供機関を決定するもの）から利用契約制度となり、さらに、障害者関係施設は平成一八年四月に施行された障害者自立支援法により、新事業体系へと移行する事となりました。東京光の家においても新

生園と栄光園が春には新しい事業体系へと移行することとなります。
東京光の家は施設種別として救護施設だけの時代から、働く場を専門に提供する授産施設視覚障害者として必要なスキルを身につけるための訓練を専門に提供する訓練施設をそれぞれに提供しています。視覚障害者の救護施設を一部縮小して種別転換して整備し、現在のような体制となっております。視覚障害者のライフステージに合わせたサービスを専門性を持ったスタッフにより各施設が連携しながら提供することで、視覚障害者総合福祉施設としての使命を果たすことが出来ます。
半世紀以上、法的には大きな変化の無く、他法専門施設の変化、時代の変化、そして法人内他施設の変化により、神愛園の利用者の実態は変わってきています。
現在、神愛園では二〇代から九〇代までの八二名が生活して

います。約七〇歳の年齢差からも想像出来ると思いますが、利用者の必要とする支援は多岐に亘ります。特にここ数年は精神科の病院からの入所が多くなり、より専門的な対応を求められるケースが多くなってきました。施設設備、職員配置等、制約はありますが、可能な限り個々のニーズに対応した支援を行い、個々の利用者を持つ力を最大限引き出し、自己実現を果たし、光り輝くような人生となるようにしたいと思えます。

(神愛園副園長 藤巻 契司)



作業は私の生きがいです。

総務課

支える力に感謝

今年は、光の家も愈々障害者自立支援法の下、転換期を迎えます。制度も変わり色々な課題がありますが、建物も一部改修工事を行い、新たに施設利用者を迎える準備をしています。厳しい情勢の中にも全国から寄せられた暖かいご支援に支えられ利用者の生活がより良いものに整えられるよう努めて参ります。施設を通じて障害を克服し明るく元気に地域社会で活躍できるように励んでいます。ありがたいことに諸行事をはじめ日々の活動に、地域の方々、多くのボランティアの尊い奉仕と保護者の皆様のご協力を戴いています。新たに光の家賛助会には日野原重明先生が会長として力を貸してくださいることも感謝しています。光の家を支える愛の輪が一層広がることを願います。

(総務課 係長 横引 公二)

食事課

園生の健康を守るために

光の家の食事は「おいしい、楽しい、健康に奉仕する食事」を第一に考え、調理師一名、栄養士二名の体制で提供しています。光の家の園生は年齢層が幅広く、より良いサービスを提供するのは非常に難しい部分もありますが、食事が「一丸となり、一人でも多くの園生に「おいしい」と言ってもらえるために日々の業務を全うしていきたいと思えます。

(食事課 横島 伸二)



光の家の食生活を支えています。

医務課

感染症予防講習会に出席して 手洗い・マスク着用が重要です

私たちはさまざまな病原体に感染する危険が常にあります。感染を防ぐためにはその感染経路を知り、それを遮断する合理的な予防策を実践することです。感染経路にはノロウイルスなどの接触感染があります。それを遮断するには、手洗いの励行、血液・汗以外の体液・排泄物などを扱うときは必ず手袋を着用。インフルエンザなど飛沫感染ではマスクの着用。麻疹など空気感染には微粒子マスクを着用することなどです。光の家は集団生活の場ですのでときには隔離も必要になります。新型インフルエンザの流行が心配されています。光の家でも職員一人ひとりが感染防止を意識し、力を入れていきたいと思えます。

(医務課 友水 博美)

利用者の声

二〇〇九年の抱負

新たな挑戦

光の家新生園 坂本 大樹



いろいろな作品作りに挑戦したいです。

私は今年で二〇才になるので色々なことに挑戦したいと思います。訓練では、今まで陶芸作業を頑張ってきましたが、さらにレベルを上げ工作作業に挑戦してみたいです。あと歩行訓練で、近くのスーパーまで一人で歩いて買えるようになるようにしたいです。二〇〇九年は良い年になるよう、皆と協力して生活をしていきたいです。

完璧な仕事を目指します。

光の家栄光園 和田 龍一



慎重に丁寧に機械を扱います。

私は普段、栄光園二係で作業を行っています。昨年より牛乳パック紙漉きに新しい機械が入り、私も点字製本作りが無い時、紙漉きの水分をきるバキューム作業を新しく行いました。方法は覚えましたが、まだ機械を動かすスピード等が一定ではないので、来年は完璧に行いたいです。また色々な作業を他園生と協力して行いたいと思っています。

健康に気をつけています！

光の家神愛園 小野 茂

最近の間食を減らす・好き嫌いを無くして何でも食べるように、食生活にも気をつけています。またボランティアさんとの散歩をはじめたことで体力にも自信ができてきました。今年還暦を迎えますが、逆に若い頃よりも元気だと感じる程です。今年も心身共に健康な生活が送れるよう、この習慣を続けたいと思います。



規則正しい生活を心がけます。



おめでとうございます

光の家神愛園仙波係長が
厚生労働大臣表彰を
受けました



平成二〇年度社会福祉功勞者に対する厚生労働大臣表彰に光の家神愛園仙波ヤス子係長が表彰されました。これは社会福祉事業に永年活動し、その功績が特に顕著であると認められた方々に贈られるものです。仙波係長は二六年間、光の家のために、奉仕の心を持って誠実に尽くされたことが認められ、今回の表彰に至りました。おめでとうございます。

新しい事業体系と光の家九〇周年

保護者会会長 小越 勤



新生園と栄光園は、この三月障害者自立支援法に基づく新しい事業体系に移行します。

光の家では、新法施行以降保護者代表を含めた対策特別委員会を立ち上げ、あらゆる角度から慎重に検討を重ねてきました。理事長のお話では、施設側の運営体制は変わるが、園生の生活実体は従来と変わることはないとのこと、私どもは安心しております。

たゞ、この法律は、平成一八年四月施行から、燎原の火の如く批判、非難が出ており、施設運営費の日割計算方式、利用者

の定率（応益）負担、障害程度区分認定の不適切等社会問題、政治問題となっております。私ども保護者会としましても新しい制度について最大の関心をもって、園と連携を図って行く所存です。

本年二〇〇九年は、東京光の家創立九〇周年です。大正、昭和、平成と激動の時代を乗り越えて脈々と創立精神であるキリスト信仰に根ざした福祉施設運営を続けて来られた先達に深甚なる敬意と感謝を表します。

盲人福祉施策を語る時、東京光の家を無視するが如きは決してあり得ないこと存じます。

ここに集える私どもは眞に幸せです。

この素晴らしい愛の精神と伝統を未来永劫継承されるよう心よりお祈り致します。

東京光の家で活躍するボランティア 光の家は修行の場

ボランティア 山口 恒志郎



笑顔が集う朝の散歩風景

私は、日野の市営住宅に半世紀近く住んでいます。定年に成ったら、日野市に恩返しをしようと考え、定年と同時に、近くの重度身体障害者の施設で八年間、送迎の手伝いをしました。施設が移転しましたので、他に恩返しをする所を探していた所、新聞のコラムで盲導犬が不足して、視覚障害者が困って居られることを知り、私に盲導犬

の代役が出来ないか光の家に電話したところ、宛名書きと散歩を頼まれました。下手な字と話し下手は自分の短所と認めるところですが、そこは恥知らずの長所で去年九月からお世話に成っています。光の家まで往復八キロ、散歩で数キロ、週三回剣道の稽古をしますので一日二〇キロは歩きます。七〇才を過ぎこんなにも動いてよいものか、私も不安ですが、宛名書きは精神を集中する写経の世界、散歩は苦勞なさった人達の話を聞いて元気づけられ、そして最後は光の家の調理師の皆様が作られる栄養たっぷりの昼食です。これが私の活力の源泉のようです。光の家は人間修業の道場です。下手な字、話し下手は、少しずつ直してゆきます。今後とも皆様よろしくお願ひします。

正秋バンド
チャリティーコンサート

愛のサウンド
フェスティバル

歩

AYUMI

平成二〇年十一月一日(土)
愛のサウンドフェスティバルが
日野市民会館で開催されまし
た。今回は正秋バンド結成二〇
周年の“歩(あゆみ)”をテー
マに、全二三曲を歌い、満員の
会場の中、大盛況に終えること
ができました。



開演前、沢山のお客さまで長蛇の列!



愛のサウンドフェスティバル“歩”の開催です。



心に響く正秋さんの
ピアノ演奏



満員のお客様を魅了した
正秋バンドの素敵な
ハーモニー。



特別出演の阿久津姉妹による息の合った連弾ピアノ演奏



司会の高田敏江さんが上手く
リードしてくれました。

愛のサウンドフェスティバル 氣持通じあい一つに

社会福祉法人NHK厚生文化事業団 事業部 河崎 正美

NHKの放送開始三五周年記念事業のひとつとして、当事業団は、昭和三五（一九六〇）年に誕生しました。以来、NHKの放送と一体となり、幅広い視点から「福祉」を見つめ、社会に広げていく事業を進めております。

NHKのテレビ・ラジオの番組をビデオやテープに複製して無料で貸し出すライブラリー事業、障害児の相談や療育のキャンプ、認知症をテーマにしたワークショップなど、障害、高齢、ボランティア関係など事業の拡充をはかってきました。

その中で、オーケストラの演奏で活躍中の歌手が競演する「歌謡チャリティーコンサート」があります。入場券を発売し、その純益で障害者団体、高齢者

施設に福祉機器の寄贈を行っています。音声ガイド付き視覚障害者用ワープロの寄贈は、東京光の家にも、平成四年、八年、一四年、一五年と、四回にわたり贈呈させていただき、皆さんにご活用いただいております。

この寄贈がきっかけとなり、「正秋バンド」のコンサートの後援もさせていただくようになったのです。

今回、記念すべき第二〇回のコンサートにお伺いし、まず驚きましたのは、満席の会場。そして、歌、演奏、拍手、涙、笑い、私自身、みるみるうちに、感動の渦にひきこまれていきました。

ちょうど、半年ほど前に、皆さんの練習の様子を拝見させていただきました。明るく楽しい

雰囲気であつたかた苦ししくなく、本当に音楽を楽しんでいらつしやる様子が伝わってきました。音楽の素人の私ですが、きつと、谷村新司さんやさだまさしさんなど専門家は、「正秋バンド」皆さんの力に、プロのミュージシャンとして、大きな力を感じられたことと思います。

谷村さんが、皆さんのために作つてくださった「今を生きてもすばらしかったですが、長年皆さんを見守り支えてきてくださった田中理事長の作詞された「素敵な仲間われらサイン」、とても元気をいただきました。

お互いの気持ちが通じあいつになつていくような、見えないうれしさを感じさせていただきました。

これからも、ますますのご活躍をお祈りし、応援させていただきます。

Let's play together! Let's sing together!

寄付者名簿

平成二〇年二月一日
〜平成二〇年二月三日

田中フミ子様	ぶどう	四kg
松田功様	米	一〇kg
	梨	三〇kg
小西妙子様	車椅子	一台
浅石常勝様	米	二九kg
高見元晴様	じゃがいも	三〇kg
	かぼちゃ	八kg
田中邦夫様	葉書	一四〇枚
石川雅也様	葉書	二〇〇枚
紀子様		
阿久津隆様	柿	一五九個三五六kg
七瀬隆幸様	みかん	六五個一〇kg
鈴木富夫様	柿	二二五個二九kg
佐々木信也様	どらやき	一〇〇個
赤津晃子様	あられ	一四〇袋
	ビスケット	一六〇袋
宮田容子様	お米	三〇kg
	(あきたこまち)	三〇kg
市川久子様	味噌	一〇kg
城山鶏園	加藤様	
	卵	三六〇個二〇kg
森村豊明会	点字プリンター他	
		一六五、〇〇〇円

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

創立以来、大切に守られてきた

第九〇回 東京光の家クリスマス

今年、東京光の家のクリスマスは、九〇回目という節目の年を迎えました。第一部礼拝では、篠崎先生をお招きして『イエス・キリストこそ勝利者』という演題でお話をして頂きました。人間は誰でも、人には分かってもらえない悲しみ、苦しみを抱えて生きている。私達は、その悲しみ、苦しみから自由になることができないのか。聖書では、で



第一部礼拝にて記念講演をされる篠崎先生

きると言う。聖書の提言は正しい証拠がある。それは、ここに東京光の家がありクリスマスをお祝していることである。東京光の家は、創立以来、目の見えない人の為に様々な事業を行ってきた。その中心になっていくものは何か。イエス・キリストこそ、私達を救い出す存在である。人間は誰でもいつかは、この世を去る。しかし、消えてなくなった訳ではない。イエス様は死と闘い、そして死を打ち負かした。そして私達に永遠の命を下された。クリスマスを通して、神が私達に与えて下さったのは「永遠の命」であるという力強いお言葉を頂きました。九〇回という記念に相応しい内容のクリスマスとなり、また新たな歴史が刻まれました。

(合同行事委員 粟ヶ窪 由香)

佐々木信也さんが 来園！

「プロ野球の話で大満喫」

昨年十一月二日、佐々木信也さんが光の家に来園され、園生たちにプロ野球の話で大変面白くまた、ニュースでは報道されない裏話など聞かせて下さいました。佐々木さんからも積極的に園生に質問をされ、色々な質問に丁寧に答えてくださり、楽しいひと時を過ごすことができました。



身振りを交えて熱く語る佐々木さん

あとがき

「ソニー」「ホンダ」「トヨタ」等、有名な会社が不況のため大量リストラ。第一次オイルショックが昭和四八年におそわれた時と重なる。マンション等建築物がなかなか売れずダンピングするようになった。臨時職員等もいつ解雇されるか、不安な毎日にあるという。

反面、少子高齢化が進む中で福祉、介護サービスの充実に対するニーズはますます高まっています。

日に日に厳しい寒さに向かっています。風邪等をひかない様にして、よいお正月をお過ごし下さい。

会報一五一号をお届けします。ご高覧下されば幸いです。

(N・T)

発行 千一九一〇〇六五

東京都日野市旭が丘一七七一七

社会福祉法人 東京光の家

電話 〇四二(五八)二三四〇

FAX 〇四二(五八)九五六八